

四半期報告書

(第78期第1四半期)

自 2019年4月1日
至 2019年6月30日

セイコーエプソン株式会社

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	6

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	9

第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表	
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	11
(2) 要約四半期連結包括利益計算書	13
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	15
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	30

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月1日

【四半期会計期間】 第78期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

【会社名】 セイコーエプソン株式会社

【英訳名】 SEIKO EPSON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 碓井 稔

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目1番6号
(同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 長野県諏訪市大和三丁目3番5号

【電話番号】 0266 (52) 3131 (代表)

【事務連絡者氏名】 広報IR部長 小林 洋介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

決算年度	2018年度 第1四半期 連結累計期間	2019年度 第1四半期 連結累計期間	2018年度
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上収益 (百万円)	260,460	249,627	1,089,676
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	14,334	2,865	72,040
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	11,166	249	53,710
四半期(当期)包括利益合計 (百万円)	17,989	△6,950	49,542
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	519,738	515,696	540,181
総資産額 (百万円)	1,034,753	1,045,648	1,038,389
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	31.70	0.71	152.49
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	31.70	0.71	152.44
親会社所有者帰属持分比率 (%)	50.23	49.32	52.02
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,451	13,940	76,961
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△25,853	△17,633	△82,738
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,241	△9,389	△49,430
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	204,623	158,909	175,238

- (注) 1. 上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成された要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表に基づいております。
2. 当社は、要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、エプソングループ（当社および当社の関係会社を指し、以下「エプソン」という。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に対して72億円増加し、1兆456億円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が有形固定資産・無形資産の取得や配当金の支払などにより163億円減少したことと加え、売上債権及びその他の債権が154億円減少した一方で、会計方針の変更（新リース会計基準の適用）などによる有形固定資産の増加312億円、棚卸資産の増加51億円があったことなどによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に対して320億円増加し、5,276億円となりました。これは主に、その他の流動負債の減少69億円があった一方で、会計方針の変更（新リース会計基準の適用）などにより社債、借入金及びリース負債の増加429億円があったことなどによるものです。

なお、親会社の所有者に帰属する持分合計は、前連結会計年度末に対して244億円減少し5,156億円となりました。これは主に、配当金の支払109億円、円高進行にともなう在外営業活動体の換算差額の減少を主因とするその他の資本の構成要素の減少86億円や自己株式の取得58億円があったことなどによるものです。

②経営成績

当第1四半期連結累計期間における経済環境を顧みますと、景気は総じて緩やかな回復基調が続いている状況に変わりありませんが、米中貿易摩擦等の影響により、地域ごとの動向では景気減速や不透明感が強まる動きが見られます。また、今後については、米中貿易摩擦影響の拡大、Brexit動向や中南米等での政治リスクなど、先行きの不透明感は強まっており、更なる景気減速が懸念されます。地域別に見ますと、米国では個人消費の増加や雇用環境の改善を背景に着実に回復が続きました。欧州は緩やかに回復しました。一方、中南米は一部地域で引き続き減速傾向となりました。中国も米国との貿易摩擦等の影響により、緩やかに減速しました。日本では、着実な雇用情勢・所得情勢の改善を受けて個人消費が持ち直し、緩やかな回復基調が続きました。

当第1四半期連結累計期間の米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ109.93円および123.54円と前年同期に比べ、米ドルは1%の円安、ユーロは5%の円高に推移しました。

このような状況の中、売上収益は、ユーロや新興国通貨の円高影響に加え、プリンティングソリューションズ事業セグメントのSOHO・ホーム向けインクカートリッジモデルプリンターおよびシリアルインパクトドットマトリクスプリンター、ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントのロボティクスソリューションズ事業を中心にして減少となり、2,496億円（前年同期比4.2%減）となりました。事業利益（※）についても、外部環境の悪化による減収影響や、将来成長に向けた戦略的な費用投下、為替のマイナス影響により、45億円（同69.2%減）と、減少となりました。営業利益は34億円（同74.6%減）、税引前利益は28億円（同80.0%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は2億円（同97.8%減）となりました。

※ 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。

報告セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(プリンティングソリューションズ事業セグメント)

プリンター事業の売上収益は減少となりました。オフィス・ホーム用インクジェットプリンタ一本体は、大容量インクタンクモデルが先進国で増加したものの、アジアの一部地域で市場が停滞したことにより前年並みとなった一方、SOHO・ホーム向けインクカートリッジモデルが競合他社によるプロモーションが激しくなる中でも、必要以上のプロモーションを抑制して価格維持を図ったことにより減少したことに加え、為替のマイナス影響を受けたことから、全体では売上減少となりました。消耗品は、大容量インクタンクモデル用ボトルは増加しましたが、SOHO・ホーム向けインクカートリッジモデル本体稼働台数の減少影響によるインクカートリッジ減少および為替のマイナス影響により、売上減少となりました。また、シリアルインパクトドットマトリクスプリンターについても、市場縮小に伴う売上減少および為替のマイナス影響により、売上減少となりました。

プロフェッショナルプリンティング事業の売上収益は増加となりました。商業・産業用インクジェットプリンターは成長市場であるサイネージおよびテキスタイル分野が堅調に推移し、全体では増加となりました。POSシステム関連製品はイタリアでの税制改定に伴う需要増により販売が増加しました。

プリンティングソリューションズ事業セグメントのセグメント利益は、売上が前期に対して減少となる一方で、将来成長に向けた戦略的な費用投下や為替のマイナス影響もあり、減少となりました。

以上の結果、プリンティングソリューションズ事業セグメントの売上収益は1,632億円（前年同期比2.1%減）、セグメント利益は136億円（同23.5%減）となりました。

（ビジュアルコミュニケーション事業セグメント）

ビジュアルコミュニケーション事業の売上収益は、液晶プロジェクターがレーザー光源搭載の高付加価値商品の販売が堅調である一方、サッカーワールドカップ開催とともに需要増があった前年同期との比較では販売数量減となったことに加え、為替のマイナス影響もあり、減少となりました。

ビジュアルコミュニケーション事業セグメントのセグメント利益は、将来成長に向けた戦略的な費用投下および為替のマイナス影響により減少となりました。

以上の結果、ビジュアルコミュニケーション事業セグメントの売上収益は492億円（前年同期比4.2%減）、セグメント利益は43億円（同38.8%減）となりました。

（ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント）

ウェアラブル機器事業の売上収益は、ウォッチの販売数量減少およびムーブメントで市場が低調に推移したことにより、減少となりました。

ロボティクスソリューションズ事業の売上収益は、米中貿易摩擦による影響がなかった前期に対し、中華圏を中心に設備投資需要の減退が前期から継続していることなどから、大幅な減少となりました。

マイクロデバイス事業の売上収益は、半導体はファンドリー需要減により減少、水晶デバイスは民生機器向けを中心とした中国等での需要減により減少となりました。

ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントのセグメント利益は、ロボティクスソリューションズ事業を中心とした減収影響が大きく、為替のマイナス影響もあり、減少となりました。

以上の結果、ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントの売上収益は381億円（前年同期比11.7%減）、セグメント損失は10億円（前年同期は17億円のセグメント利益）となりました。

（その他）

その他の売上収益は2億円（前年同期比7.1%増）、セグメント損失は2億円（前年同期は1億円のセグメント損失）となりました。

（調整額）

報告セグメントに帰属しない基礎研究に関する研究開発費や新規事業・本社機能に係る費用の計上などにより、報告セグメントの利益の合計額との調整額が△123億円（前年同期の調整額は△120億円）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは139億円の収入（前年同期は104億円の収入）となりました。これは四半期利益が2億円であったのに対し、棚卸資産の増加112億円や法人所得税の支払37億円などによる減少要因があった一方で、減価償却費及び償却費の計上164億円、売上債権の減少120億円などの増加要因があったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産および無形資産の取得による支出178億円などがあったことにより、176億円の支出（前年同期は258億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の増加299億円などによる増加要因があった一方で、配当金の支払109億円、自己株式の取得による支出および預託金100億円、社債の償還100億円や短期借入金の純減63億円などがあったことにより、93億円の支出（前年同期は102億円の支出）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、1,589億円（前年同期は2,046億円）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、エプソンが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、エプソンが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方にに関する基本方針（以下「基本方針」という。）を定めており、その内容など（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりです。

① 基本方針の概要

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、役職員が一体となって価値創造に向けて取り組むことや、創業以来の風土を大切にしながら創造と挑戦を続けていくこと、お客様の信頼を維持・獲得していくことが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為のなかには、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組みの概要

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、2016年3月に、2025年におけるエプソンの目指す姿を示した長期ビジョン「Epson 25」を策定しました。

「Epson 25」の実現に向けた、第1期中期経営計画（2016年度～2018年度）の3カ年では、将来成長に向けて大きく進展した取り組みがあった一方で、計画に対する遅れや十分な成果に結びついていない取り組みなどもありました。さらに想定を上回る外部環境の変化にも影響を受け、最終年度の業績は第1期中期経営計画で掲げた目標に対して未達となりました。

2019年3月に策定した第2期中期経営計画（2019年度～2021年度）では、引き続き「Epson 25」で目指す姿は堅持し、環境変化や社会課題に対応したメリハリのある経営により、高い収益を生み出す事業運営に改革します。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2014年6月の定時株主総会において更新した当社株式の大量取得行為に関する対応策について、2017年6月28日の定時株主総会において、旧対応策の適正性、透明性を一層高めるための修正をしたうえで更新することについて株主の皆様のご承認をいただきました（以下、更新後のプランを「本プラン」という。）。

本プランは、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な時間および情報を確保するとともに、株主の皆様のために、大量買付者と協議交渉などをを行うことを可能とする目的としております。具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株券等の買付または公開買付けを実施しようとする買付者に、意向表明書ならびに株主の皆様の判断および特別委員会の評価・検討などのため必要かつ十分な情報を事前に当社取締役会へ提出すること、本プランに定める手続きを遵守することを求めております。そのうえで、当該買付行為が、本プランに従わない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると判断された場合は、対抗措置を発動するプランとなっております。

一方、当社取締役会は、対抗措置の発動について、取締役会の恣意的判断を排除するため、独立性の高い社外取締役のみから構成される特別委員会の判断を経ることとしております。特別委員会は、買付内容の検討、当社取締役会への代替案などの情報の請求、株主の皆様への情報開示、買付者との交渉などをいたします。特別委員会は、対抗措置発動の要否を当社取締役会に勧告し、当社取締役会はその勧告に従い、対抗措置の発動または不発動に関する決議を速やかに行うこととしております（ただし、取締役の善管注意義務に違反するおそれがあると判断する場合を除く。）。

③具体的な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記② 1) に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、上記①に記載した基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで更新されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社経営陣から独立性の高い社外取締役のみから構成される特別委員会が設置されており、対抗措置の発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、当社取締役会は、対抗措置発動に関する特別委員会の勧告に従うとされていること（ただし、取締役の善管注意義務に違反するおそれがあると判断する場合を除く。）、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、買付者等による買収意向表明後の各プロセスにおいて要する期間が特定されていること、非適格者から新株予約権を取得する場合、金銭等の経済的利益の交付は行わないことが明確になっていること、有効期間が更新から約3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その適正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるエプソンの研究開発活動の金額は132億円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、エプソンの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,214,916,736
計	1,214,916,736

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (2019年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2019年8月1日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	399,634,778	399,634,778	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株あります。
計	399,634,778	399,634,778	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	399,634,778	—	53,204	—	84,321

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,826,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 348,690,200	3,486,902	—
単元未満株式	普通株式 117,678	—	—
発行済株式総数	399,634,778	—	—
総株主の議決権	—	3,486,902	—

(注) 1. 役員報酬BIP信託が所有する当社株式161,732株は、「完全議決権株式(その他)」欄に161,700株(議決権の数1,617個)、「単元未満株式」欄に32株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式600株(議決権の数6個)は、「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セイコーホームズ 株式会社	東京都新宿区新宿 4-1-6	50,826,900	—	50,826,900	12.72
計	—	50,826,900	—	50,826,900	12.72

(注) 上記のほか、役員報酬BIP信託が所有する当社株式161,732株を要約四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、金額の表示は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2019年6月30日)
注記	百万円	百万円
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	175,238	158,915
売上債権及びその他の債権	173,173	157,697
棚卸資産	250,763	255,872
未収法人所得税	3,994	4,005
その他の金融資産	11	1,466
その他の流動資産	17,938	23,595
流動資産合計	622,575	602,244
非流動資産		
有形固定資産	3	321,956
無形資産		25,191
投資不動産		1,461
持分法で会計処理されている投資		1,571
その他の金融資産	11	17,907
その他の非流動資産		6,028
繰延税金資産		41,696
非流動資産合計	415,814	443,403
資産合計	1,038,389	1,045,648

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2019年6月30日)
	注記	百万円
		百万円
負債及び資本		
負債		
流動負債		
仕入債務及びその他の債務	144,399	143,578
未払法人所得税	3,814	3,570
社債、借入金及びリース負債	3,6,11	21,363
その他の金融負債	11	331
引当金		12,677
その他の流動負債		114,887
流動負債合計	297,473	278,736
非流動負債		
社債、借入金及びリース負債	3,6,11	120,987
その他の金融負債	11	1,955
退職給付に係る負債		53,498
引当金		9,134
その他の非流動負債		11,697
繰延税金負債		894
非流動負債合計	198,169	248,943
負債合計	495,642	527,679
資本		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金	84,427	84,430
自己株式	7	△30,788
その他の資本の構成要素	50,440	41,742
利益剰余金	382,897	372,983
親会社の所有者に帰属する持分合計	540,181	515,696
非支配持分	2,565	2,272
資本合計	542,747	517,969
負債及び資本合計	1,038,389	1,045,648

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
注記	百万円	百万円
売上収益	5, 9	260, 460
売上原価		△166, 438
売上総利益		94, 022
販売費及び一般管理費		△79, 397
その他の営業収益		565
その他の営業費用		△1, 698
営業利益		13, 491
金融収益		1, 324
金融費用		△504
持分法による投資利益		22
税引前四半期利益		14, 334
法人所得税費用		△3, 108
四半期利益		11, 226
四半期利益の帰属		
親会社の所有者		11, 166
非支配持分		59
四半期利益		11, 226

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
注記	百万円	百万円
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	1,169	1,603
資本性金融商品の公正価値の純変動	△157	△285
純損益に振り替えられることのない項目 合計	<u>1,011</u>	<u>1,317</u>
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	4,930	△8,810
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	827	316
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	△22
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	<u>5,751</u>	<u>△8,517</u>
税引後その他の包括利益合計	<u>6,763</u>	<u>△7,199</u>
四半期包括利益合計	<u>17,989</u>	<u>△6,950</u>
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	17,938	△6,846
非支配持分	51	△104
四半期包括利益合計	<u>17,989</u>	<u>△6,950</u>
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	31.70
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	31.70
		0.71
		0.71

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

		親会社の所有者に帰属する持分				
		その他の資本の構成要素				
	資本金	資本剰余金	自己株式	確定給付制度の再測定	資本性金融商品の公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額
	注記	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日 残高		53,204	84,364	△30,803	—	4,658
会計方針の変更による累積的影響額		—	—	—	—	—
2018年4月1日 残高(遡及適用後)		53,204	84,364	△30,803	—	4,658
四半期利益		—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	1,169	△157
四半期包括利益合計		—	—	—	1,169	△157
自己株式の取得		—	—	△0	—	—
配当金	8	—	—	—	—	—
株式報酬取引		—	13	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	△1,169	—
所有者との取引額等合計		—	13	△0	△1,169	—
2018年6月30日 残高		53,204	84,378	△30,803	—	4,501
						47,902

親会社の所有者に帰属する持分

		親会社の所有者に帰属する持分				
		その他の資本の構成要素				
	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
	注記	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日 残高		331	47,960	358,001	512,727	2,378
会計方針の変更による累積的影響額		—	—	330	330	—
2018年4月1日 残高(遡及適用後)		331	47,960	358,332	513,058	2,378
四半期利益		—	—	11,166	11,166	59
その他の包括利益		827	6,771	—	6,771	△7
四半期包括利益合計		827	6,771	11,166	17,938	51
自己株式の取得		—	—	—	△0	—
配当金	8	—	—	△11,271	△11,271	△120
株式報酬取引		—	—	—	13	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	△1,169	1,169	—	—
所有者との取引額等合計		—	△1,169	△10,101	△11,258	△120
2018年6月30日 残高		1,158	53,562	359,397	519,738	2,310
						522,048

親会社の所有者に帰属する持分

		その他の資本の構成要素					
		資本金	資本剰余金	自己株式	確定給付制度 の再測定	資本性金融商 品の公正価値 の純変動	在外営業活動 体の換算差額
注記	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日 残高		53,204	84,427	△30,788	—	2,234	48,069
会計方針の変更による累積的影響額	3	—	—	—	—	—	—
2019年4月1日 残高(遡及適用後)		53,204	84,427	△30,788	—	2,234	48,069
四半期利益		—	—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	1,603	△285	△8,729
四半期包括利益合計		—	—	—	1,603	△285	△8,729
自己株式の取得	7	—	—	△5,879	—	—	—
配当金	8	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引		—	2	4	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	△1,603	—	—
所有者との取引額等合計		—	2	△5,874	△1,603	—	—
2019年6月30日 残高		53,204	84,430	△36,663	—	1,949	39,340

親会社の所有者に帰属する持分

		その他の資本の構成要素					
		キャッシュ・ フロー・ヘッジの有効部分	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
注記	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日 残高		136	50,440	382,897	540,181	2,565	542,747
会計方針の変更による累積的影響額	3	—	—	△847	△847	—	△847
2019年4月1日 残高(遡及適用後)		136	50,440	382,049	539,333	2,565	541,899
四半期利益		—	—	249	249	△0	248
その他の包括利益		316	△7,095	—	△7,095	△104	△7,199
四半期包括利益合計		316	△7,095	249	△6,846	△104	△6,950
自己株式の取得	7	—	—	—	△5,879	—	△5,879
配当金	8	—	—	△10,919	△10,919	△188	△11,108
株式報酬取引		—	—	—	7	—	7
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	△1,603	1,603	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	△1,603	△9,315	△16,791	△188	△16,980
2019年6月30日 残高		452	41,742	372,983	515,696	2,272	517,969

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
注記	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
四半期利益	11,226	248
減価償却費及び償却費	13,308	16,410
減損損失及び減損損失戻入益（△は益）	58	198
金融収益及び金融費用（△は益）	△820	569
持分法による投資損益（△は益）	△22	△5
固定資産除売却損益（△は益）	136	226
法人所得税費用	3,108	2,616
売上債権の増減額（△は増加）	9,143	12,072
棚卸資産の増減額（△は増加）	△12,530	△11,295
仕入債務の増減額（△は減少）	5,041	7,983
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	257	874
その他	△12,046	△12,715
小計	16,862	17,185
利息及び配当金の受取額	509	757
利息の支払額	△286	△292
法人所得税の支払額	△6,634	△3,709
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,451	13,940

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
注記	百万円	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△22,220	△16,589
有形固定資産の売却による収入	156	410
無形資産の取得による支出	△1,069	△1,246
無形資産の売却による収入	0	0
投資不動産の売却による収入	22	—
子会社の取得による支出	△887	—
その他	△1,855	△207
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,853	△17,633
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,188	△6,380
長期借入れによる収入	—	29,948
社債の償還による支出	—	△10,000
リース負債の返済による支出	△38	△1,829
配当金の支払額	8	△11,271
非支配持分への配当金の支払額		△120
自己株式の取得による支出	7	△0
自己株式取得のための預託金の増減額 (△は増加)	7	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,241	△9,389
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	589	△3,246
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△25,054	△16,329
現金及び現金同等物の期首残高	229,678	175,238
現金及び現金同等物の四半期末残高	204,623	158,909

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

セイコーユニバーサルソリューションズ株式会社（以下「当社」という。）は日本国にある株式会社であります。当社の登記されている本店および主要な事業所の住所は、当社ウェブサイト（www.epson.jp）で開示しております。

当社および当社の関係会社（以下「エプソン」という。）の事業内容および主要な活動は、「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

エプソンの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、完全な年次連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、2019年3月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

3. 重要な会計方針

エプソンの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第16号 リース	リースの認識、測定、表示および開示の原則に関する改訂 借手はほとんどのリースに関して資産および負債を認識、貸手の会計処理は基本的に変更なし

(IFRS第16号「リース」の適用)

エプソンは、IFRS第16号「リース」（2016年1月公表、以下「IFRS第16号」という。）を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

エプソンは、契約時に、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたって対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースである（またはリースを含んでいる）と判定し、リース開始日にリース負債と使用権資産を認識しております。

リース負債は、リース開始日において支払われていないリース料を、リースの計算利子率または当該利子率を容易に算定できない場合には借手の追加借入利子率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料および原状回復費用等を加えた額で測定しております。使用権資産は、通常、リース期間にわたって定額法で減価償却を行っております。リース負債に係る金融費用は、連結包括利益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

なお、リース期間が12か月以内の短期リースおよび少額資産のリースについては、リース負債と使用権資産を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたって定額法により純損益として認識しております。

エプソンでは、経過措置にしたがってIFRS第16号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を第1四半期連結会計期間の利益剰余金期首残高の修正として認識しております。

過去にIAS第17号「リース」（以下「IAS第17号」という。）においてオペレーティング・リースに分類していたリースについては、適用開始日にリース負債と使用権資産を認識しております。リース負債は、適用開始日において支払われていないリース料を、適用開始における借手の追加借入利子率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、当該追加借入利子率の加重平均は1.4%であります。使用権資産は、主としてリース負債の額に、前払リース料等を調整した額で測定しております。なお、適用開始にあたり、以下の実務上の便法を適用しております。

- ・残存リース期間が12か月以内のリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理する。
- ・延長または解約オプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に、事後の判断を使用する。

過去にIAS第17号においてファイナンス・リースに分類していたリースについては、前連結会計年度の末日においてIAS第17号に基づき測定したファイナンス・リース債務とファイナンス・リース資産の帳簿価額を、適用開始日現在のリース負債と使用権資産の帳簿価額としております。

これらの結果、適用開始日において、使用権資産31,455百万円、リース負債28,701百万円および利益剰余金△847百万円を認識しております。当該リース負債と、前連結会計年度の末日現在でIAS第17号を適用して開示した解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来最低リース料総額（29,033百万円）との差額は、主として借手の追加借入利子率による割引計算およびIAS第17号に基づき測定したファイナンス・リース債務によるものです。

エプソンは、要約四半期連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、流動負債および非流動負債に掲記しておりました「社債、借入金及びリース債務」については、当第1四半期連結会計期間の要約四半期連結財政状態計算書から「社債、借入金及びリース負債」として表示しております。また、関連する表示および注記においても同様に見直しを行っております。

(法人所得税費用)

当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

エプソンの要約四半期連結財務諸表は、収益および費用、資産および負債の測定ならびに四半期連結会計期間末日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積りおよび仮定を含んでおります。これらの見積りおよび仮定は過去の実績および四半期連結会計期間末日において合理的であると考えられる様々な要素を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよび仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積りおよび仮定の見直しによる影響は、その見積りおよび仮定を見直した期間およびそれ以降の期間において認識しております。

見積りおよび仮定のうち、エプソンの要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、原則として前連結会計年度と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

エプソンの報告セグメントは、エプソンの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績の評価をするために定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。

エプソンは、製品の種類、性質、販売市場等から総合的に区分されたセグメントから構成される「プリンティングソリューションズ事業」、「ビジュアルコミュニケーション事業」および「ウエアラブル・産業プロダクツ事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントに属する主要な製品等は次のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品等
プリンティングソリューションズ事業	オフィス・ホーム用インクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスピントー、ページプリンター、カラーイメージスキャナー、乾式オフィス製紙機、商業・産業用インクジェットプリンター、POSシステム関連製品、インクジェットプリントヘッドおよびこれらの消耗品、PC 等
ビジュアルコミュニケーション事業	液晶プロジェクター、スマートグラス 等
ウエアラブル・産業プロダクツ事業	ウォッチ、ウォッチムーブメント、産業用ロボット、ICハンドラー、水晶デバイス、半導体、金属粉末、表面処理加工 等

(2) セグメント収益および業績

エプソンの報告セグメントによる収益および業績は、以下のとおりであります。セグメント間の取引はおおむね市場実勢価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注2)	調整額 (注3)	連結
	プリンティング ソリューションズ事業	ビジュアルコミニケーション事業	ウェアラブル・産業プロダクツ事業	計			
売上収益							
外部収益	166,485	51,429	40,600	258,515	43	1,900	260,460
セグメント間収益	160	0	2,533	2,694	181	△2,876	—
収益合計	166,646	51,429	43,133	261,209	225	△975	260,460
セグメント損益 (事業利益) (注1)	17,915	7,134	1,785	26,835	△175	△12,036	14,624
その他の営業損益						△1,132	
営業利益						13,491	
金融収益及び金融費用						820	
持分法による投資利益						22	
税引前四半期利益						14,334	

(注1) セグメント損益（事業利益）は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(注2) 「その他」の区分は、グループ向けサービスを手がける子会社等から構成されております。

(注3) セグメント損益（事業利益）の「調整額」△12,036百万円には、セグメント間取引消去128百万円、全社費用△12,164百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎研究に関する研究開発費および報告セグメントに帰属しない新規事業・本社機能に係る費用であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注2)	調整額 (注3)	連結
	プリンティング ソリューションズ事業	ビジュアルコミニケーション事業	ウェアラブル・産業プロダクツ事業	計			
売上収益							
外部収益	162,953	49,244	35,955	248,153	42	1,432	249,627
セグメント間収益	269	0	2,153	2,423	199	△2,623	—
収益合計	163,223	49,245	38,108	250,576	241	△1,190	249,627
セグメント損益 (事業利益) (注1)	13,699	4,369	△1,013	17,056	△202	△12,342	4,511
その他の営業損益						△1,082	
営業利益						3,429	
金融収益及び金融費用						△569	
持分法による投資利益						5	
税引前四半期利益						2,865	

(注1) セグメント損益（事業利益）は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(注2) 「その他」の区分は、グループ向けサービスを手がける子会社等から構成されております。

(注3) セグメント損益（事業利益）の「調整額」△12,342百万円には、セグメント間取引消去165百万円、全社費用△12,507百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎研究に関する研究開発費および報告セグメントに帰属しない新規事業・本社機能に係る費用であります。

6. 社債、借入金及びリース負債

社債、借入金及びリース負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
短期借入金	11,204	4,768
1年内償還予定の社債（注）	9,997	—
長期借入金	50,435	80,389
社債（注）	69,769	69,781
リース負債	944	30,387
合計	142,351	185,327
流動負債	21,363	12,045
非流動負債	120,987	173,281
合計	142,351	185,327

（注）社債の発行

前第1四半期連結累計期間において発行された社債はありません。

当第1四半期連結累計期間において発行された社債はありません。

（注）社債の償還

前第1四半期連結累計期間において償還された社債はありません。

当第1四半期連結累計期間において償還された社債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額	利率(%)	償還期限
当社	第12回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2014年 6月13日	10,000	0.35	2019年 6月13日

社債、借入金及びリース負債は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

社債および借入金に関し、エプソンの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておりません。

7. 資本およびその他の資本項目

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、自己株式の取得およびその具体的な取得方法について決議しました。当第1四半期連結累計期間における取得の状況は以下のとおりであります。

取得の状況

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
(2) 取得した株式の総数 3,593,900株
(3) 株式の取得価額の総額 5,879,393,400円
(4) 取得期間 2019年5月7日～2019年6月28日（約定ベース）
(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け（証券会社による取引一任方式）

（参考）取締役会における決議の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 7,500,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合：2.12%）
(3) 株式の取得価額の総額 10,000百万円（上限）
(4) 取得期間 2019年5月7日～2019年9月20日
(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け（証券会社による取引一任方式）

8. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注) 11,276	32	2018年3月31日	2018年6月28日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注) 10,924	31	2019年3月31日	2019年6月27日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

9. 売上収益

「5. セグメント情報」で記載しているセグメント別の売上収益を、事業別に分解しています。これらの分解した売上収益とセグメント別の売上収益との関連は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
プリンティングソリューションズ事業セグメント	166,646	163,223
プリンター事業	116,385	108,141
	46,290	49,248
	4,004	5,865
	△34	△31
ビジュアルコミュニケーション事業セグメント	51,429	49,245
ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント	43,133	38,108
ウェアラブル機器事業	12,377	11,240
	7,409	4,970
	24,957	23,410
	△1,611	△1,511
その他	(注1) △749	(注2) △948
顧客との契約から認識した収益 合計	260,460	249,627

(注1) 「その他」には、グループ向けサービスを手がける子会社等の売上収益225百万円と、セグメント間取引消去△975百万円が含まれております。

(注2) 「その他」には、グループ向けサービスを手がける子会社等の売上収益241百万円と、セグメント間取引消去△1,190百万円が含まれております。

10. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	11,166	249
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益（百万円）	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	11,166	249
期中平均普通株式数（千株）	352,229	350,871
基本的1株当たり四半期利益（円）	31.70	0.71

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	11,166	249
損益調整額（百万円）	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	11,166	249
期中平均普通株式数（千株）	352,229	350,871
希薄化性潜在的普通株式の影響		
役員報酬BIP信託（千株）	78	111
希薄化後の期中平均普通株式数（千株）	352,307	350,982
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	31.70	0.71

(注) 基本的1株当たり四半期利益および希薄化後1株当たり四半期利益の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

11. 金融商品

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(デリバティブ)

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(株式および債券)

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値は、入手可能なデータ等を勘案し、類似企業の直近取引価格および将来キャッシュ・フローを割り引く方法等の評価方法により見積っております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、エプソンの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(社債)

当社の発行する社債の公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

エプソンにおいては、上記レベルを更にクラスに細分化して表示する必要があるような測定の不確実性と主觀性の程度が大きい金融商品はありません。

エプソンは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、前連結会計年度および当第1四半期連結会計期間の末日に発生したものとして認識しております。

① 債却原価で測定する金融商品

債却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキー別分類は、以下のとおりであります。なお、以下の表に表示されていない債却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は近似しております。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
債却原価で測定する金融負債					
借入金	61,639	—	62,350	—	62,350
社債	79,767	—	80,292	—	80,292
合計	141,407	—	142,642	—	142,642

当第1四半期連結会計期間（2019年6月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
債却原価で測定する金融負債					
借入金	85,158	—	86,008	—	86,008
社債	69,781	—	70,366	—	70,366
合計	154,939	—	156,374	—	156,374

借入金、社債には1年以内返済予定または償還予定の残高を含めて表示しております。

前連結会計年度および当第1四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありません。

② 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキー別分類は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	826	—	826
株式	9,146	—	2,410	11,557
債券	—	—	690	690
合計	9,146	826	3,100	13,073
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	329	—	329
合計	—	329	—	329

当第1四半期連結会計期間（2019年6月30日）

(単位：百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	1,535	—	1,535
株式	8,947	—	2,368	11,315
債券	—	—	690	690
合計	8,947	1,535	3,058	13,541
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	360	—	360
合計	—	360	—	360

前連結会計年度および当第1四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありません。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
期首残高	2,528	3,100
利得および損失		
その他の包括利益	△21	△42
期末残高	2,506	3,058

12. 偶発事象

重要な訴訟

訴訟については、一般的に不確実性を含んでおり、経済的便益の流出可能性についての信頼に足る財務上の影響額の見積りは困難です。経済的便益の流出可能性が高くない、または財務上の影響額の見積りが不可能な場合には引当金は計上しておりません。

エプソンに係争している重要な訴訟は、以下のとおりあります。

(インクジェットプリンターの著作権料に関する民事訴訟)

当社の連結子会社であるEpson Europe B.V.（以下「EEB」という。）は、2010年6月にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBELに対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、La SCRL REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、かかる訴訟の第1審ではEEBの主張を棄却する判決がなされました。EEBは、これを不服として上訴する方針です。

13. 後発事象

(普通社債発行)

当社は、2019年6月4日開催の取締役会における無担保普通社債の発行に関する包括決議に基づき、2019年7月19日を払込期日として、以下のとおり発行いたしました。

銘柄	第18回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	第19回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)
発行額	100億円	200億円
発行価格	額面100円につき金100円	
利率	0.20%	0.30%
担保	なし	なし
償還期限	2026年7月17日	2029年7月19日
資金使途	社債償還資金、設備投資、及び運転資金に充当	

14. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2019年7月30日に当社代表取締役社長 碓井 稔および取締役 常務執行役員 経営管理本部長 濑木 達明によって承認されております。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

エプソンに関する重要な訴訟事件等については、「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記
12. 偶発事象」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月30日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薄井 誠 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐久間 佳之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 義知 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。